

未来につなげる先人の想い

相続専用定期預金 みどりのまごころ

預入期間・適用金利

6か月

1か年

スーパー定期
スーパー定期300
大口定期

店頭表示金利

+年 **0.10%**

ご留意事項

●預入金額に応じて次の商品でお預かりします。

スーパー定期 100万円以上 300万円未満
スーパー定期300 300万円以上1,000万円未満
大口定期 1,000万円以上

●自動継続後の金利は、継続日における

スーパー定期・スーパー定期300又は大口定期の
店頭表示金利を適用します。

●詳しくは担当者にお聞きいただくか、「商品概要説明書」
でご確認ください。

店頭又は当金庫ホームページ(<https://www.shinkin.jp/midori/>)に商品概要説明書をご用意しております。

～定期預金の内容～

<p>ご利用できる方</p>	<p>○金融機関（当金庫以外の金融機関を含む）で相続手続き完了後1年以内に、相続による取得資金を原資としてお預けいただける個人又は個人事業主の方。 ○期間内であれば相続により取得した当金庫の預金や他金融機関預金又は不動産や株式の換金代金も対象となります。（受入保険金も含まれます。） ※「相続人であること」「相続手続き完了時期」「相続により取得した金額」を確認できる資料をお申込み時にご提示願います。 ※ 個人名義のみとし、被相続人に対し1相続人1回のみの取扱とします。</p>	<p>預入金額</p>	<p>○100万円以上相続による取得金額を上限とします。</p>
<p>適用利率</p>	<p>○固定金利 ○預入時の「スーパー定期」「スーパー定期300」又は「大口定期」の店頭表示金利に年0.10%を上乗せした金利を約定利率として満期日まで適用します。 ○自動継続後の金利は、継続日における「スーパー定期」「スーパー定期300」又は「大口定期」の店頭表示金利を適用します。</p>	<p>預入期間</p>	<p>○6か月・1か年 定型型 自動継続 (元金継続・元利継続)</p>

～その他ご留意していただきたい事項～

●預金保険制度の対象商品です。（当金庫に複数の口座をお持ちの場合は、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。） ●総合口座の担保とすることができます（貸越利息は、担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率）。 ●「犯罪収益移転防止法」による本人特定事項等の確認ができない場合は、お預け入れいただくことができません。 ●詳しくは最寄りの店舗又は「なんでも相談」ダイヤル（0800-200-7643）にご相談ください。



未来につなげる先人の想い

相続専用定期預金 みどりのまごころ

商品内容

ご利用できる方	<p>○金融機関（当金庫以外の金融機関を含む）で相続手続き完了後1年以内に、相続による取得資金を原資としてお預けいただける個人又は個人事業主の方にご利用いただけます。</p> <p>○期間内であれば相続により取得した当金庫の預金や他金融機関預金又は不動産や株式の換金代金も対象となります。（受入保険金も含まれます。）</p> <p>※ お申込み時に「相続人であること」「相続手続き完了時期」「相続により取得した金額」が確認できる資料をご提示願います。</p> <p>※ 個人名義のみとし、被相続人に対し1相続人1回のみのお取扱とします。</p>			
必要書類	<p>○次の①から③の書類等をお持ちください。</p> <p>① 本人確認書類</p> <p>② お届け印</p> <p>③ 「相続人であること」「相続手続き完了時期」「相続により取得した金額」が確認できる書類 (例) ・戸籍謄本の写し+被相続人名義の解約済通帳又は計算書の写し ・遺言書の写し+被相続人名義の解約済通帳又は計算書の写し ・遺産分割協議書の写し ・金融機関に提出した相続依頼書の写し</p>			
預入期間	<p>○自由金利型定期預金<M型>（「スーパー定期」「スーパー定期300」）又は自由金利型定期預金<大口定期>定型型 6か月・1か年 自動継続型（元金継続・元利継続）</p>			
預入金額	預入方法	○一括預入	預入形式	○総合口座通帳又は証書形式
	預入金額	○100万円以上相続による取得金額を上限とします。	預入単位	○1円単位
利 息	適用金利	<p>○固定金利</p> <p>○預入時の「スーパー定期」「スーパー定期300」又は「大口定期」の店頭表示金利に年0.10%を上乗せた金利を約定利率として初回満期日まで適用します。</p> <p>○自動継続後の金利は、継続日における「スーパー定期」「スーパー定期300」又は「大口定期」の店頭表示金利を適用します。</p>		
	払戻方法	○満期日以後に一括して支払います。		
	付利単位	○付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算。		
税金	<p>○受取利息には20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります。（ただし、マル優ご利用の場合は非課税となります。）</p> <p>※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間にお受取りになる利息等には「復興特別所得税」が課税されますので、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。</p>			
中途解約の取扱	<p>○原則中途解約できません。</p> <p>○当金庫がやむをえないと認め満期日前に解約する場合は、以下の算式により計算した期限前解約利息とともに支払います。</p> <p><スーパー定期・スーパー定期300></p> <p>・6か月未満…解約日における普通預金の利率 ・6か月以上1年未満…約定利率×50%</p> <p><大口定期></p> <p>次のA、B及びC（B及びCの算式により計算した利率の小数点第4位以下は切り捨てます。但し、Cの算式により計算した利率が0%を下回る時は0%とします。）のうち最も低い利率</p> <p>A：解約日における普通預金の利率 B：約定利率-約定利率×30%</p> <p>C：約定利率-{(基準利率-約定利率)×(約定日数-預入日数)}÷預入日数</p>			
その他参考となる事項	<p>○預金保険制度の付保対象預金です。（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。）</p>			

- 当金庫は、誠実・公正な勧誘・販売を心掛け、お客様に対し断定的な判断の提供、事実と異なる説明及び誤解を招く説明・勧誘は一切いたしません。
- 当金庫は、反社会的勢力からの如何なる申込も、一切受付いたしません。
- 詳しくは、担当者もしくは窓口までお気軽にお問い合わせください。